



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払交付金資源向上支払（長寿命化）の

直営施工のすすめ



令和2年3月

農林水産省

1. 直営施工とは

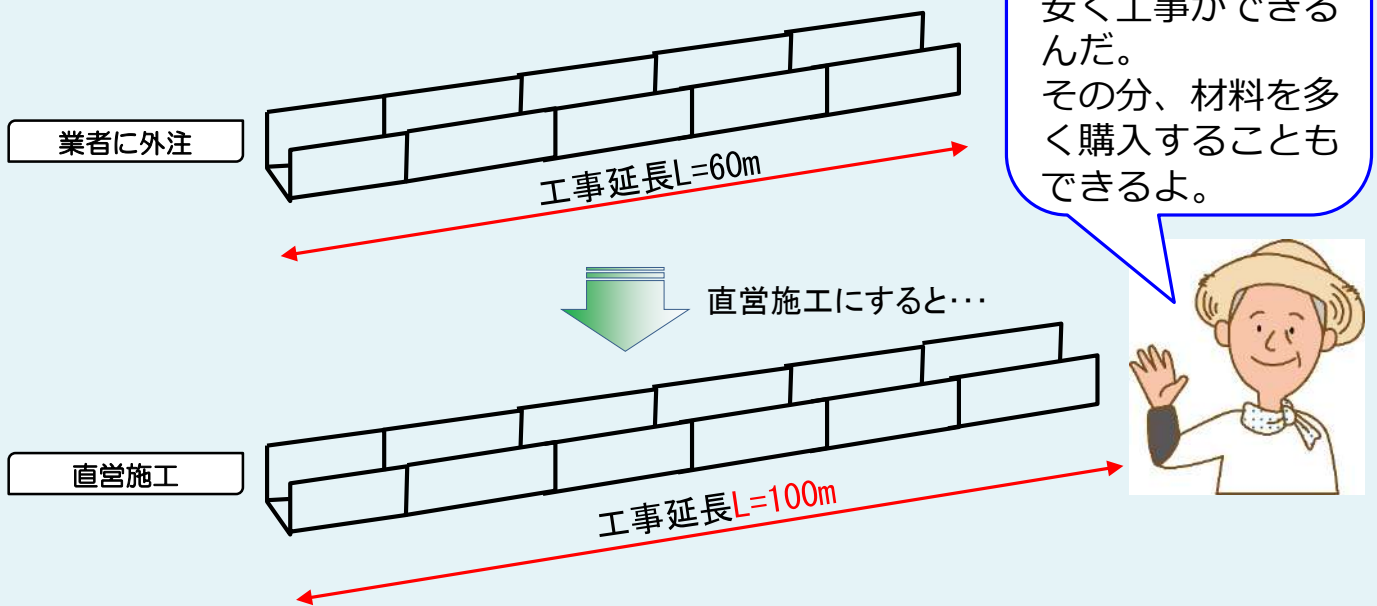
農業者・地域住民が直接参加し、老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化や機能維持のための補修を全て又は一部実施することです。

2. 直営施工に取り組むメリットは？

直営施工にはメリットがいっぱい！

- 農業者や地域住民により直接工事を実施することで、同じ事業量であれば外注工事より**安く施工**できる。

イメージ図：水路の更新工事



- 水路や農道の補修・更新を行うと、**目に見える効果が現れ、自分たちの手で地域を良くする意識が高まり、共同活動も活性化**する。
- 多くの作業経験を通して**技術が習熟**されていく。また、**地域外でも通用する技術の蓄積により「自分たちでもできる」という、直営施工の拡大に対する意欲が湧く**。
- 自分たちが直接施工することから、その場で施工の微調整をするなど**使い勝手の良いモノ、自分たちが納得したモノ**ができ、手戻りがない。
- 活動組織で管理する農業用施設とその他の施設との区分が明確になり、協議や契約等に必要な調整が円滑にできる。
- 直営施工を通して**多くの仲間**ができ、情報交換や相互協力意識の向上が図られる。これにより**地域コミュニティの活性化**が図られる。
- 重機の個人所有や技術的な資格・技能の保有状況が活動組織内に共有され、**多面的機能支払交付金の活動に限らず、自治会等の地域の活動全般においても、人材の融通が利く**ようになる。



素堀り水路からの更新

3. 直営施工に新たに取り組む場合の手順

直営施工の取り組み推進方法について、以下にその手順の一例を示します。

(1) まずは、施設の点検

- 対象となる施設は、事業計画に位置付けた、地域や集落内の農業用排水路や農道等の施設です。
- 水路や農道等の施設を適切に保全管理するためには、毎年、定期的に悪いところがないか組織の構成員や役員等で見てもわります。



点検の様子

※土地改良区が管理する施設で直営施工を実施する場合は、別途、手続きが必要となるので、市町村及び土地改良区に相談してください。
また、市町村道や都道府県道など、道路法に基づく認定がなされている道路では実施できません。

(2) 不具合を記録する

- 点検の結果、悪いところの確認されたら記録します。

記録のポイント

- 事前にチェックリストを作っておくと便利
- 「異常あり」「異常なし」をしっかりと記録
- 異常箇所は状況がわかるように、定点として継続的に写真を撮影
- 図面にまとめると、よりわかりやすい

必ず記録に残そう！



(3) 補修方法を判断

まずは直営施工で補修することを検討しましょう！

検討 その1 現場を仕切る人材は確保できるか？

- 土木施工管理技士、測量士、車両系建設機械技能講習などの作業に必要な有資格者を確保しましょう。
- 直営施工の場合、作業全体を把握し、的確に指示する「リーダー」を決めておくと作業がスムーズです。専門的な技術を持っている方に「リーダー」をお願いしましょう



集落内や活動組織内に専門技術の経験と知識のある方がいない…

近隣の集落や活動組織の専門技術者に協力を依頼することで解決できる場合もあります。
また、土地改良区や推進組織（土地改良事業団体連合会）に相談してみましょう。



検討 その2 資材の調達や重機の手配はできるか？

- 資材はホームセンター等で購入できるものもありますが、生コンやコンクリート水路製品などは専門の業者から調達する機会が多いので、作業に必要な資格を持った方とよく相談しましょう。
なお、生コンはコンクリートプラントが停止していないか、活動日と併せて確認が必要です。
- 集落や活動組織の構成員に重機を所有している方や運転できる方が見付からない場合には、必要な重機をオペレータ付きで借りることを検討しましょう。

検討 その3 みんな集まってくれるか？

- 活動は土曜日や日曜日、三連休を活用すると、平日は勤めている方も参加しやすくなります。
- 直営施工の対象となる施設によっては、農繁期や落水時期を勘案して活動日を検討します。

それでもできなければ…

業者に外注することを検討

今は何とか直営施工しているが、特定の者頼み。リーダーとなる後継者の確保と育成が今後の課題…

活動を通して経験を積むことや、講習会等で知識を得ることで、広く技術と知見を習得しましょう。
また、直営施工の実績を「便り」等でPRしましょう。

(4) 補修の計画を立てる

活動計画書（様式第1-3号_別紙1）に施設の長寿命化のための活動を位置付けます。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第1-4号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。なお、1つの取組を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考えます。

※延べ機能診断結果に基づき、地域で施設の状況等を勘案した上で、必要な活動に計画的に取り組めます。

施設区分	取組	活動内容 内容	延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画				
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水路	61 水路の補修	水路〇〇-〇〇の老朽化部分の補修を行う。	0.85 km	○		○		
水路	62 水路の更新等	〇〇用水路の土水路からコンクリート水路への更新	0.15 km		○			
農道	63 農道の補修	農道〇〇-〇〇の路肩及び法面の補修	2.50 km	○	○	○		

☆直営施工の実施方針について

全て直営施工

一部直営施工

直営施工は実施しない

☆上記以外に農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載してください。（別紙でも可。）（実施要領第1の2の（4）又は第2の2の（4）に基づく活動）

(5) 工事1件当たり200万円以上になるときは・・・

※令和元年度から、交付金の効率的かつ効果的な執行の観点から、原則として「工事1件当たりの費用は200万円未満」とします。

200万円以上の工事を実施する場合には、「長寿命化整備計画書※」を策定して活動計画書に添付し、市町村へ提出して審査を受ける必要があります。

なお、200万円以上の工事については、ほかの長寿命化対策に係る事業の活用も考慮し、適切に事業の選択を行ってください。

※長寿命化整備計画書とは、長寿命化対策を行おうとする施設の名称、機能診断結果、活動内容、概算事業費、位置等を記載したもの。

資源向上支払の長寿命化においては、あらかじめ機能診断を行って、計画的に実施することが重要だよ！



計画の策定状況

4. 直営施工をやる！ と決まったら

(1) まずは、できるところから無理のない範囲で検討しましょう

- 直営施工の場合、作業全体を把握できる、専門技術の経験と知識を有する方の中から「**リーダー**」を決めておくほうが、作業がスムーズです。(2ページ参照)
- 施工箇所が偏らないように**(不公平感が出ないように)総会等に図って、バランスよく調整しましょう。
- 初めて取り組む場合、経験もなく、直営施工に係る経費もよく解らないので、場当たりの施工になりがちです。
事前に綿密に施工計画及び仮設計画(水替え・敷鉄板等)を立てて実施しましょう。
- 直営施工の実績が増えると、集落や活動組織内からの要望が増加し、対応しきれない可能性があります。市町村に要望するもの、活動組織において**直営施工で対応するものの基準を決めて**おきましょう。
- 土地改良区等(市町村を除く)が所有又は管理する施設を対象とした活動を行う活動組織にあつては、当該所有者又は管理者と交わした「工事に関する確認書」を事業計画書と併せて市町村長に提出しましょう。
- 活動は土曜日や日曜日、三連休を活用**すると、平日は勤めている方も参加しやすくなります。なお、休日はコンクリートプラントが停止していることが多いので活動内容によっては要注意。(3ページ参照)
- 機械によっては、リース料の長期割引があるので、直営施工の時期や順番を工夫すれば、より経費の節減が図られる場合もあります。
- 資材購入にあたっては、**複数社から見積もりを徴収**し、単価を決定しましょう。また、資材によっては、年間契約することで通常の販売価格より安価に仕入れることも可能な場合があります。

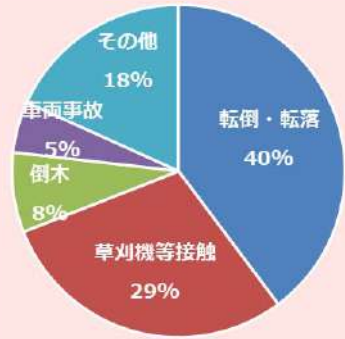


(2) 作業中の事故を防止しましょう

■ 事故の傾向 (平成24年度～平成30年度の発生状況)

平成24年度から平成30年度に181件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落(40%)及び草刈機等の接触(29%)で過半数を占めています。

また、樹木の伐採を行う場合や重機を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがありますので、特に注意が必要です。



事故原因の内訳 (%)

活動中の事故は、**草刈りや雑木伐採時、車両等機械操作中**に多く発生しています

直営施工の実施に当たっては…

- 参加者**一人一人が事故防止の意識を持つこと**が大切です。
- 活動前日までに、**現地の下見、打合せ、緊急連絡先**の確認を必ず行いましょう。
- 重機や機具の操作や施工に当たって必要な**専門の資格**を確認しておきましょう。

作業中は、ヘルメットや防護メガネ、手袋などを着用しましょう！

ヘルメット装着状況



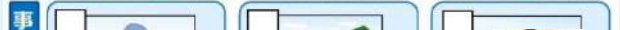
多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおりの「チェックリスト」も参考にしましょう。

高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト



(3) 保険に入りましょう

- 多面的機能支払交付金の活動中のケガや第三者に対する事故や器物損壊の発生に備えて、保険に入りましょう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。
- 近隣の保険会社に相談してみましょう。

多面的機能支払交付金で、活動に係る保険料は支払可能です。



5. 直営施工の事例

直営施工の取り組み事例について、以下に例を示します。

水路（開水路、パイプライン）の補修

- ひび割れや部分的な欠損、目地の劣化やコンクリート表面の摩耗、ひび割れ、はく離に対する補修対策。
- 水路本体の沈下などによる溢水が生じた場合に水路側壁を嵩上げする。
- U字フリユームなど既設水路の再布設。
- 分水柵などの補修
- 土側溝にフリユームなどを布設
- 安全施設（転落防止のフェンスや立ち入り防止のための柵等）の補修及び設置



摩耗した水路壁への表面被覆材の塗布(例)



水路壁の嵩上げ(例)



分水柵の補修(例)



パイプラインの補修(例)



土側溝にフリユーム布設(例)

農道の補修

- 路肩及び法面に侵食や土砂崩壊に対する補修対策。
- 老朽化による舗装の凹凸、轍、ひび割れに対する舗装の一部打ち替え
- 農道側溝の部分的な欠損や側壁の倒壊、目地の劣化等に対する補修。
- 未舗装農道を舗装（砂利、コンクリート、アスファルト等）
- 側溝ふたの設置
- 土側溝にフリユームなどを布設



路肩の補修(例)



未舗装農道の舗装(例)



土側溝にフリユーム布設(例)

ため池の補修

- ため池の洗堀箇所や漏水箇所の補修
- 安全施設（転落防止のフェンスや立ち入り防止のための柵等）の補修及び設置



漏水箇所の補修(例)

その他

- 都道府県知事が策定する要綱基本方針に位置付けた活動

6. 既に直営施工に取り組んでいる活動組織における取り組み拡大（レベルアップ）に向けて

組織内に建設業の経験者など必要な専門技術・資格を有している方により「共同活動サポート隊」を編成し、集落等の共同活動を支援する体制を構築することにより、直営活動の充実と適正な運用を図っている事例について、以下に例を示します。

すが うだ さた おき たまきちよう 清し有田佐田沖環境保全会（三重県玉城町）

有田佐田沖共同活動サポート隊の設立による多様な人材の確保

設立の目的

- ① 土木等の専門技能・資格を有する人材の確保による直営施工の拡大
- ② 集落の垣根を越えて、活動に参加できる人材の確保



水路の生きもの調査

設立後の効果

- ① 直営施工や農村環境保全活動数の増加
- ② 女性の活動参加数の増大（人材の掘起し）
- ③ 様々な情報が集まる
（活動に新しいストーリー展開の可能性）
- ④ 専門家との出会い



保育所と福祉施設による
トウモロコシ栽培体験地

直営施工件数の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
① 施工数	6	8	19	14	37	24
② 内、直営施工	1	0	17	14	34	21
直営施工比率 (②/①)	17	0	89	100	92	88

直営施工増加の効果

- ① 事業費の削減
- ② 土木工事に係る様々な情報や施工に関するノウハウの蓄積により、「自分たちでもできる」という機運が醸成され、サポート隊の支援を受けない直営施工件数も増加

活動事例



測量及び路床・路盤工事まではサポート隊で行う
（※アスファルト舗装工事は外注）

サポート隊による重機を使った法面整形

サポート隊の支援を受けて農用地の除礫を行う

直営施工に役立つ、技術の研鑽

- 都道府県や推進組織が開催する技術研修会に定期的に参加することにより、最新の補修・更新技術の知見を習得することができます。
- また、活動組織内で技術的知見のある方を講師として研修会を開催することも有効です。（講演料を交付金から支払うことも可能です）



7. 作成協力・資料提供

おぢやし 小千谷市広域協定（新潟県小千谷市）、もとやしき 元屋敷美しい農村を作る会（新潟県上越市）、じょうえつし 新潟県上越市、
すが うだ さた おき 清し有田佐田沖環境保全会（三重県玉城町）、たまきちょう まきやま すいめい 真木山水明の会（三重県伊賀市）、いがし
はっとり 服部地域資源環境保全会（三重県伊賀市）、新潟県小千谷市、新潟県上越市、三重県伊賀市、
三重県玉城町、新潟県農地部農村環境課、三重県農林水産部農山漁村づくり課、
三重県土地改良事業団体連合会

～多面的機能支払交付金は
農林水産省の補助事業です～



高めよう 地域協働の力！

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
(電話) 03-3502-8111 (内線5618)
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html